

事務事業名	21140 環境企画調整事業																
担当組織	環境経済部					環境課					担当	環境政策担当					
組織コード	R2	15	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	04	03	01	R1	01	04	03	01	記入日	令和 2年 6月 9日
	R1	15	04	00		R1	01	04	03	01	R2	01	01	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補			
基本目標	04	緑と潤いのあるまち										● 対象				
分野	03	地球環境保全										○ 対象外				
施策	44	温暖化対策														
事業期間	昭和46年度～令和2年度															
根拠法令 通達等	環境基本法 戸田市環境基本条例 戸田市環境基本条例施行規則					関連計画 施政方針		戸田市環境基本計画								
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの															
対象	市民、市内在勤者、市内環境団体、戸田市環境審議会委員															
事業目的	各種環境政策・施策の実施体制の確立及び推進を目的としている。															
事業内容	本市の環境の保全・創出のため、事務全般、情報整理、啓発事業等を行う。 環境基本計画の進行管理及び見直し。環境審議会に係る事務を行う。															
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()															

2. 実施結果

		令和元年度 執行額(千円)	令和2年度 予算額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	環境審議会開催、環境基本計画の改定作業等	環境審議会開催、環境基本計画の改定作業等	環境審議会開催、環境基本計画及びEMS進行管理等	環境審議会開催、環境基本計画及びEMS進行管理等	環境審議会開催、環境基本計画及びEMS進行管理等	
	事業費	4,062	5,467	2,608	2,970	2,970	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	3	0	0	0	0
		一般財源	4,059	5,467	2,608	2,970	2,970
	人件費	8,628.48	12,600.32	14,928.64	14,928.64	14,928.64	
	投入 人員	常勤職員	1.26人	1.84人	2.18人	2.18人	2.18人
		非常勤職員	0.08人	0.17人	0.17人	0.17人	0.17人
事業費+人件費		12,690	18,067	17,537	17,899	17,899	

目標達成状況	指標名		単位	説明・算定式	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績
	活動①	環境審議会の開催		回	開催回数	2	2
活動②	環境基本計画の進行管理		回	環境基本計画の進行管理の実施	1	1	1
成果①	審議会での審議		件	審議件数(報告件数も含む)	3	3	10
	環境基本計画の進行管理数		事業	進行管理を実施した事業数	225	225	225

目標達成状況の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 環境審議会については急施案件がなかったため、1回の開催としたが、案件については予定通り審議に諮り、承認を得ることができた。 また、環境基本計画の進行管理を着実に進めることができた。						
-----------	---	--	--	--	--	--	--

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 戸田市の環境政策の根幹である環境基本計画に係る業務や、環境審議会業務は施策の目的につながるものであることから、施策の目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 環境基本計画の進行管理を職員が行うとともに毎年度発行している「戸田市の環境」の作成に当たって、PDFデータ作成や必要部数の印刷を職員が行うことで経費の抑制に努めており、経費は適正な範囲である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 環境基本計画の進行管理を適切に行うとともに、「戸田市の環境」を継続して発行することで適正に事務全般の情報を整理していることから、事業手法は適正な内容である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 環境基本計画は市民や事業者全体を対象としていることや、市ホームページで環境基本計画や「戸田市の環境」を広く公開していることから、受益・負担は適正な範囲である。

4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	なし
見直しの効果	なし

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input checked="" type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> 令和3年度に本事業と環境マネジメントシステム推進事業を統合して、事務の効率化を図る。
今後の取組方針	現在実施している環境基本計画の進捗管理や市民に対する環境意識の啓発は、今後も継続して実施していく。 また、令和2年度に計画期間が満了する戸田市環境基本計画と戸田市地球温暖化対策実行計画の改定作業を進めており、令和3年度から新たな計画のもと戸田市の環境行政を推進していくことになる。次計画は、近年顕著になっている気候変動や新たな社会情勢なども考慮した計画とする。

事務事業名	25504 温暖化対策推進事業													
担当組織	環境経済部					環境課					担当	環境政策担当		
組織コード	R2	15	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	04	03	01	06	01	記入日	令和 2年 6月25日
	R1	15	04	00		R1	01	04	03	01	06	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	04	緑と潤いのあるまち									● 対象		
分野	03	地球環境保全									○ 対象外		
施策	44	温暖化対策											
事業期間	平成19年度～令和2年度												
根拠法令通達等	環境基本法、地球温暖化対策の推進に関する法律、エネルギーの使用の合理化等に関する法律、県：環境基本条例、地球温暖化対策推進条例、市：環境基本条例、地球温暖化対策条例					関連計画 施政方針		環境基本計画(国・県)、京都議定書目標達成計画、県：地球温暖化対策実行計画、市：第4次総合振興計画、環境基本計画、地球温暖化対策実行計画					
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	市民、事業者、訪問者、まちづくり、自然環境、環境配慮システム機器等や電気自動車等を導入する市民・事業者、温暖化対策事業を行う団体等、市公共施設												
事業目的	温室効果ガスを抑制するために市民・事業者による地球温暖化対策を促進する。市施設におけるエネルギー抑制に努めるとともに、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」及び「埼玉県地球温暖化対策推進条例」に基づくエネルギー使用量の集計・報告を行う。市内の再生可能エネルギーの導入を促進させる。												
事業内容	戸田市地球温暖化対策実行計画に基づき、市民や事業者との協働により温室効果ガスの排出量削減を目指す。再生可能エネルギー及び省エネルギー設備機器並びに次世代自動車等の導入に対する補助金交付のほか、市民等の意識向上に向けた取組を実施する。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

		令和元年度 執行額(千円)	令和2年度 予算額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	温暖化対策に係る補助。 地域協議会の運営等	温暖化対策に係る補助。 地域協議会の運営等	温暖化対策に係る補助。 地域協議会の運営等	温暖化対策に係る補助。 地域協議会の運営等	温暖化対策に係る補助。 地域協議会の運営等	
	事業費	18,866	30,828	18,085	27,585	27,585	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	1,812	1,837	1,837	1,837	1,837
		一般財源	17,054	28,991	16,248	25,748	25,748
	人件費	7,601.28	5,615.36	7,601.28	7,601.28	7,601.28	
	投入 人員	常勤職員	1.11人	0.82人	1.11人	1.11人	1.11人
		非常勤職員	0.43人	0.43人	0.43人	0.43人	0.43人
事業費+人件費		26,467	36,443	25,686	35,186	35,186	

	指標名	単位	説明・算定式	H30目標	R1目標	R2目標	
				H30実績	R1実績	R2実績	
目標達成 状況	活動①	補助金交付件数(環境配慮システム)	件	補助した対象システムの数	135	160	160
	活動②	クールシェアへの啓発	回	啓発回数	205	153	—
	成果①	二酸化炭素抑制量(環境配慮型システム等補助)	トン	各種補助件数累計×CO2排出係数	14	14	14
					14	14	—
	成果②	クールシェアへの参加店舗及び施設数		クールシェアスポット数	2,450	2,550	2,650
					2,411	2,590	—
				75	78	75	
				73	75	—	

目標達成状況の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 環境配慮型システム等設置費補助制度のうち二酸化炭素抑制量については目標を達成することができたが、補助金交付件数はわずかに目標は届かなかった。クールシェア事業については、全市的に取組を進め、様々なツールで周知した結果、啓発回数は目標値を達成することができたが、スポット数については、わずかに目標に届かなかった。
-----------	--

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 本事業は、「エコライフDAYとだ」、「キャンドルナイトinとだ」等の啓発事業や環境配慮型システム及び電気自動車等の導入にかかる補助金の交付など地球温暖化対策に有効な事業を実施しており、施策の目標達成に大いに貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 補助制度については、社会情勢に応じて補助内容を見直しており、経費は適正である。また、クールシェア事業については、九都泉市のステッカーを活用するなど、歳出削減に努めており、経費は適正な範囲である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 補助制度は、再生可能エネルギーや省エネの導入促進を図るうえで有効であり、事業手法は適正な内容である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 補助制度については、補助対象ごとに市場価格の動向及び設置費用を踏まえた補助単価としている。また、クールシェア事業なども全市を対象として実施しており、受益・負担は適正な範囲である。

4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	なし
見直しの効果	なし

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> 補助金制度やクールシェア事業、地球温暖化対策地域協議会による活動等については、温暖化対策に寄与していることから、今後も継続していく。
今後の取組方針	補助金制度については、再生可能エネルギー又は新エネルギーの普及促進のため、国や県の動向、また社会情勢を踏まえて補助を継続していく。 クールシェア事業については、公共施設や店舗など、涼しいところに集まることを推進しているため、新型コロナウイルスの感染拡大のリスクが懸念されることや、参加店舗に感染拡大リスクを高めるかどうかどうへの協力を依頼することが困難であることから、令和2年度は中止とする。